



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBE 

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008

BE KOBE

神戸市行財政改革 2020

[アクションプラン]

5.0 版

令和2年4月

神 戸 市

目次

I. アクションプランの位置付け	1
------------------	---

II. 主な取組み項目

■行政運営の方向性

行政運営の指針1 組織の最適化

1-1 神戸市役所の組織の最適化	2
1-2 業務の執行体制の最適化	2
1-3 職員の資質と満足度・士気の向上	3

行政運営の指針2 行政経営システムの改革

2-1 自律的、持続的に改革・改善が進む行政経営システムの再構築	4
2-2 内部管理業務の効率化・高度化	4

行政運営の指針3 公営企業、外郭団体等の改革

3-1 中期経営計画に基づく公営企業の経営改革	5
3-2 中期目標に基づく地方独立行政法人の経営改革	6
3-3 外郭団体を含めた市民サービスを提供する体制の最適化	7
3-4 外郭団体等への職員の派遣の見直し	7

行政運営の指針4 市民本位の行政サービスの提供

4-1 人口減少、少子・超高齢社会に対応した持続可能な制度・サービスの提供	7
4-2 区役所改革	8
4-3 協働と参画の推進	8
4-4 民間活力の導入、公民連携（PPP）の促進	8
4-5 兵庫県と神戸市の役割分担を踏まえた事務事業・組織の見直し	10
4-6 新たな発想・手法による市民サービスの向上、行政課題の解決	10

■財政運営の方向性

財政運営の指針1 財政の健全化と透明性の向上

1-1 財政の健全性の堅持	10
---------------	----

財政運営の指針2 歳入の確保

2-1 まちの安定した成長による税収の拡大	11
2-2 税収等の適正な徴収と受益者負担の適正化	11
2-3 新たな財源の確保	11

財政運営の指針3 歳出の見直し

3-1 積極的・重点的な施策・事務事業の見直し	11
3-2 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の抑制・適正化	12

財政運営の指針4 公有財産の適正管理

4-1 施設の複合化や統廃合による公共施設の最適配置、最適な資産管理	13
4-2 公有財産の有効活用	14

I. アクションプランの位置付け

1. 「神戸市行財政改革 2020」について

「神戸市行財政改革 2020」は、「神戸 2020 ビジョン」の実効性を担保し、市民サービスの質（クオリティ）の向上を図るための計画である。そのために、どのように財政の健全性を維持し、神戸市役所の職員のさらなる資質の向上とともにチーム力を強化し、業務の効率化・標準化を進めていくのかといった課題を解決するための手法を定めている。

〔計画期間〕

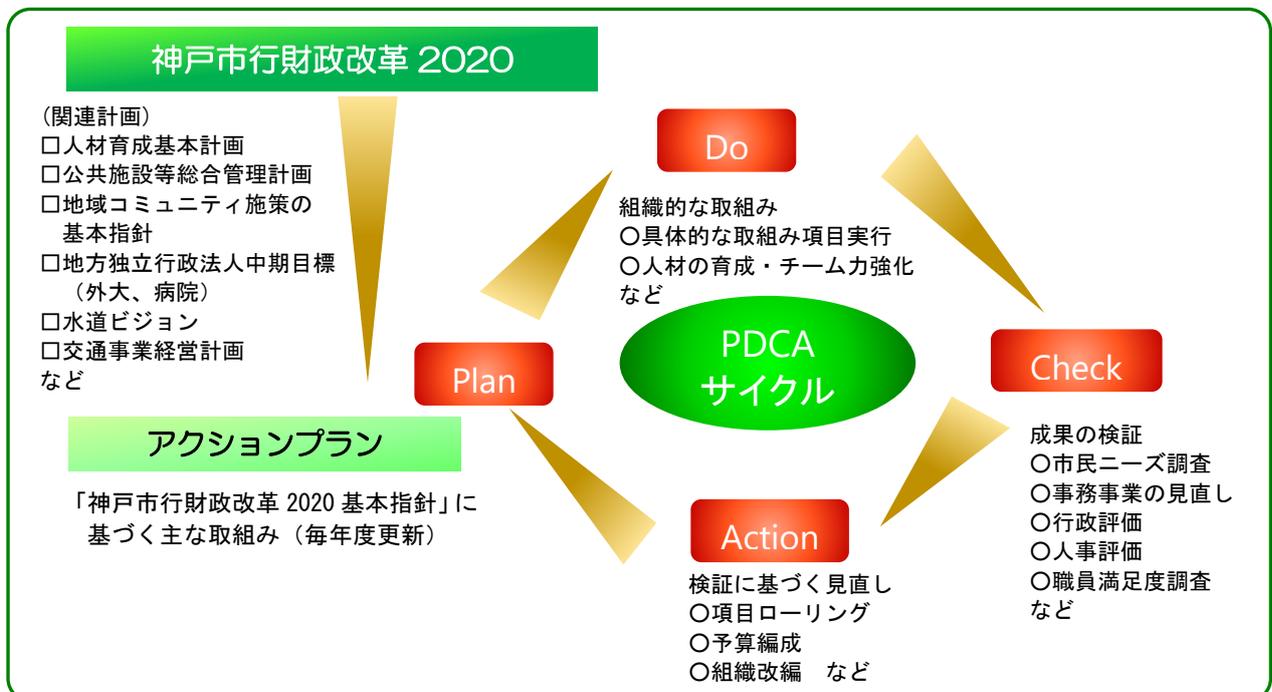
平成 28 年度（2016 年度）～平成 32 年度（2020 年度）の 5 年間
（「神戸 2020 ビジョン」と同一期間）

2. アクションプランの位置付け

「神戸市行財政改革 2020」は、神戸市役所全体でその目的と目指すべき成果について共通認識を持ち、その達成のために必要な改革を具現化するための方向性や視点を示した「基本指針」に従って取組みを進める。

基本指針に基づいて検討した具体的な取組みは、毎年度の予算案公表時に「神戸市行財政改革 2020 アクションプラン」として取りまとめて、その内容を更新し公表する。

その進行管理のために、毎年度 P D C A サイクルを回して取組みの成果の検証を行い、検証に基づく項目の見直しや改善を行う。そして、毎年度更新を行う「アクションプラン」を進化させ、予算編成や組織改編に反映させることによって、行財政改革の取組みの実効性をさらに高めていく。



〔計画の表記について〕

当初計画は 1.0 版と表記し、年度を更新した場合には 2.0 版、3.0 版といったように整数部分を更新する。（年度途中の改訂があった場合は小数点以下の数字を更新）

Ⅱ. 主な取組み項目

番号	項目	取組み内容	局室区
行政運営 1-1 (神戸市役所の組織の最適化)			
1	神戸2020ビジョン推進のための組織改正	<p>「神戸2020ビジョン※1」を推進するために、限られた人材を有効かつ効率的に活用し、全庁的な観点から強化すべき部署に対して人員を重点的に配置するとともに、必要な組織改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会教育関連施設を教育委員会より市長部局に移管するとともに、市民参画推進局の再編により文化スポーツ局を設置 ○保健福祉局の再編により福祉局及び健康局を設置 ○従前の三層制(局一部一課)の組織体系からフラットな組織体系である二層制(局一課)へ段階的に進展 ○求める人材の確保を推進していくため、行財政局及び人事委員会事務局で構成される採用育成チームを組成 	行財政局
2	市民・職員協働プロジェクトチームの推進	特定の課題に対して、学識経験者・専門家などの外部有識者と職員で構成される「市民・職員協働プロジェクトチーム」を設置し、課題解決にむけた検討や取り組みを官民一体となって行う。	企画調整局 行財政局
3	神戸市看護大学の地方独立行政法人※2化	公立大学法人神戸市看護大学として、自律的・効率的で、透明性の高い大学運営体制を構築していく。 中期目標及び中期計画に基づき、保健・医療・福祉の教育研究拠点として、質の高い運営を行っていく。	福祉局
行政運営 1-2 (業務の執行体制の最適化)			
4	マイナンバー制度を活用した市民サービス向上と業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年9月スタートの「マイナポイント」の利用促進に向け、事前の設定等を支援するサポートデスクの運営と広報を行う。 ・令和3年3月の健康保険証としての利用開始に向け、保険者と連携した広報を行う。 ・マイナンバーカードを活用した、MY CONDITION KOBEの利用登録、神鉄シーパソワンの購入手続き(本人確認と購入枚数管理)を実施する。 ・区役所等で「顔写真の無料撮影サービス」や「申請時来庁方式」を実施するとともに、平日夜間・休日対応を行うサテライトオフィスを運営することで、マイナンバーカードのさらなる普及促進を図る。 	企画調整局
(続き) 行政運営 1-2 (業務の執行体制の最適化)			
5	時間外勤務の縮減	ワーク・ライフ・バランスも踏まえ、業務の抜本的な見直しや効率化、勤務体制の変更、組織・人員体制の見直し等により時間外勤務の縮減を図る。 長時間勤務者の削減、経常的・構造的な時間外勤務の解消、時間外勤務に対する全庁的な意識改革を進める。	行財政局
6	民間人材の活用	業務に精通した民間人材を積極的に登用し、高度化、複雑化する行政課題に対応する。 国際連携専門官・デジタル化専門官を設置し、民間人材を登用する。	行財政局
7	港湾施設管理業務(ふ頭用地管理業務)	港湾施設を戦略的、計画的に利用するため、使用区分(一般使用、専用使用)の検討を行い、管理手法の定型化、効率化を図る。 ふ頭用地の使用手法の定型化について制度の浸透を図る。	港湾局
8	学校管理業務	管理員の業務内容を見直し、隣接する学校(小学校・中学校)における執行体制を見直す。	教育委員会事務局

番号	項目	取組み内容	局室区
9	教育環境の最適化	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校において、教頭を補佐する「総務・学習指導担当」を順次配置する。 ・小中学校において、多忙化対策として教頭の業務補助を行うスタッフを順次配置する。 	教育委員会事務局
行政運営1-3（職員の資質と満足度・士気の上昇）			
10	職員アンケートの実施	職員の仕事に対する満足度向上は、市民サービスの向上への取り組みにつながることから、定期的な職員満足度調査を実施することによって、職員の仕事に対する意識や課題認識を把握し、全市的な制度改善や各職場における業務改善を推進していく。市役所改革の取り組みに関するアンケートを行う。	行財政局
11	職員採用制度の見直し	今後の市政を担う職員に求められる基礎的能力、専門能力、人物性を有する人材を十分に確保するため、社会の動向を注視しながら、採用試験の実施方法・実施時期、広報の手法等において工夫を図るとともに、高度な専門性を有する民間人材の登用や会計年度任用職員の活用等を進め、全体として組織力の強化を図れるよう採用制度の運用を行う。	行財政局 人事委員会事務局
12	多様な人材が活躍できる組織づくり（ダイバーシティ・マネジメント ^{※3} ）	個々の職員がそれぞれ置かれている状況の中で、個人の持つ様々な属性を活かしながら、組織内で最大限の能力を発揮することができるよう、人事制度や研修等の側面から対応を検討していく。また、管理職への登用をはじめとする女性職員の活躍を推進するため、将来のキャリア形成を見据えた指導・育成を推進する仕組みづくりに取り組む。これに伴い、現在に在職する職員の意欲向上のみならず、多様な人材の確保および定着化を促進し、組織全体のパフォーマンスを向上させるような組織風土の醸成に取り組む。	行財政局
13	人事評価制度の運用	評価結果の給与等への反映など能力及び業績に基づく適正な人事管理を進めるため、人事評価制度を適切に運用する。併せて、評価に基づいた職員の指導・育成に取り組むことにより、組織力の強化につなげていけるよう制度の活用を行う。また、令和元年度より管理職360度フィードバック制度（多面観察制度）の対象を全管理職へ拡大しており、管理職のマネジメント能力の向上につなげていけるよう制度の活用を行う。公平・公正で客観的な人事評価となるよう、全評価者を対象とした評価者研修を行う。	行財政局
14	勤務時間制度・休暇制度の見直し	近年の価値観やライフスタイルの多様化とともに、働き方に対するニーズが多様化していることから、「働き方改革」の一環として、育児や介護と仕事の両立を支援する環境整備をさらに進めるための制度構築・利用促進を行うなど、「多様な働き方の推進」に取り組む。	行財政局
（続き）行政運営1-3（職員の資質と満足度・士気の上昇）			
15	職員研修の充実	職員研修所における全体研修（階層別研修・テーマ別研修）を拡充・実施するとともに、各局室区や職場で実施する研修、国等の外部機関や民間企業などへの派遣研修、自主学習の支援制度等を充実し、広く利活用を推進することにより、職員一人ひとりの能力の最大限の発揮と組織としてのチーム力強化を図る。	行財政局
16	職員提案制度、業務改善事例表彰制度の活性化	職員・各職場における業務改善意欲をさらに活性化させるための取組みを引き続き実施する。また、優秀事例については、全庁・全区での実施に向け検討を行う	行財政局

番号	項目	取組み内容	局室区
17	海外の行政機関等への派遣による国際人材の育成	英語圏の姉妹都市や関係機関等へ職員を派遣し、国際的視野を持った人材の育成を行う。 令和2年度は前年度に引き続き、自治体国際化協会ニューヨーク事務所に職員1名を派遣する（令和2年度までの2年間）。	市長室 行財政局
行政運営2-1（自律的、持続的に改革・改善が進む行政経営システムの再構築）			
18	内部統制環境の整備	地方自治法第150条第1項に基づき、神戸市内部統制基本方針（令和2年3月策定予定）のもと、適正な行政サービスを提供する際の阻害となる事務上の要因（リスク）を識別及び評価し、リスクの発生の未然防止や発生時の早期対応を図る。	行財政局
19	ICTガバナンス※5の推進	機械室、データセンター、ネットワーク、サーバ、端末、共通システムなど庁内ICT基盤の整備、集中管理を進め、全市の経費縮減を図りながら、信頼性・安全性の高い情報システムを着実に整備・更新していく。また、情報システム調達にかかる庁内の支援機能を強化しながら、情報システムに対する投資の可視化・適正化を図っていく。	企画調整局
行政運営2-2（内部管理業務の効率化・高度化）			
20	行政事務センター	平成30年6月に定めた「区役所業務改革のロードマップ」に基づき、区役所における申請手続きで、郵送申請可能な業務の拡大を順次進めていく。郵送で受け付けた申請は行政事務センターに集約して処理することとしており、2019年度は国保関係業務（2業務）の申請手続きについて、行政事務センターで申請受付・処理を行う。	企画調整局 行財政局 関係各局
21	会計業務	今年度より開発に着手する財務会計システムの再構築では、電子審査の導入によるペーパーレス化の推進をはじめ、公金出納の適正化を確保しつつ会計事務の効率化・最適化について検討を進め反映させていく。	会計室
22	文書管理	適正な文書管理を推進するとともに、ICTを活用したペーパーレス化を推進し、業務の効率化を図る。	行財政局
（続き）行政運営2-2（内部管理業務の効率化・高度化）			
23	自動車運転業務	民間活力の導入による更なる業務の効率化を検討する。 庁内文書配送業務について、令和2年度より完全民間委託。 （5コースすべてを委託） 令和元年7月から、公用車申込みに係る負担軽減を図るため、庁舎建替えに伴う三宮周辺の移転部署に対して、電子媒体による申込みを一部導入したが、令和2年度の早い段階で対象を全本庁舎内に拡大して実施する。	行財政局 各局
24	条例等の点検	条例等の点検を実施し、効率的な業務執行の妨げとなっているものを見直すとともに、現在の行政目的や市民ニーズと乖離があるもの及び市民等に対する過剰な規制となっているものについても必要な改廃を行う。	行財政局

番号	項目	取組み内容	局室区
25	業務効率化・高度化のためのICT環境の整備	全庁的な情報共有やペーパーレス会議を促進するための基盤の導入、テレワークの推進に向けた事務処理用PCのポータビリティ向上及びタブレットの利用拡大など、ICT技術を活用し、安全・快適なシステム・端末・ネットワーク環境の整備を進め、神戸市の働き方改革を加速させる。	企画調整局
26	業務改革の推進	H30年6月に策定した「働き方改革（業務改革）のめざす姿」とその実現に向けたロードマップに基づき、具体的施策を着実に実施していく。	行財政局
27	業務の標準化	標準的な事務処理手順の確立により、業務の効率化、サービスの均質化を図る。業務マニュアルの整備・充実・活用の徹底及び作業手順の効率化（各区共通業務においては標準化）を進める。	行財政局
28	総務事務センター	事務の集約化やICTの利活用（庶務事務システム、人事給与システム）を通じ、庶務担当者との中間関与事務の縮小、事務処理の簡素化・迅速化などの業務プロセスの効率化を進め、人的資源の有効活用を図る。庶務事務システムに対して旅費申請機能を追加し、旅費事務の効率化を図るとともに、給与関連申請事務（住居届・通勤届・扶養届、年末調整等）についても、庶務事務システムへの機能追加を行うことによって、ペーパーレス化、効率化に取り組む。	行財政局

行政運営3-1（中期経営計画に基づく公営企業の経営改革）

29	神戸水道ビジョン2025（H28～37）の着実な実行	<p>人口減少等による給水収益のさらなる減少は避けられない中、将来にわたって市民に水道サービスを提供し続けるため、「神戸水道ビジョン2025」に基づき、安全な水を安定的に送り続けるために必要な投資を行い、水源・施設の規模の見直しや経営規模の見直し等に取り組むとともに、市民・地域とコミュニケーションを深め、ともに神戸の水道を創っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水道システムの最適化と災害への備え <ul style="list-style-type: none"> ・水需要に応じた阪神水道企業団からの受水量の最適化 ・将来的な人口減少に対応したダウンサイジングなどの推進 ・配水管の計画的な更新・耐震化 ・水道施設における土砂災害対策 ・市民とのリスクコミュニケーションの強化 ○経営の持続 <ul style="list-style-type: none"> ・新技術を活用した業務の効率化 ・経営の効率化・最適化に向けた公民連携のさらなる推進 ・水需要減少社会における料金体系の検討 ○広報とコミュニケーションの充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・経営状況等の積極的な情報開示 ・神戸の水道を支えるサポーターの育成と共創 ・悪質事業者対策の充実・強化 	水道局
----	----------------------------	--	-----

（続き）行政運営3-1（中期経営計画に基づく公営企業の経営改革）

30	神戸市工業用水道個別施設計画（ビジョン）（H28～37）の着実な実行	<p>「神戸市工業用水道個別施設計画（ビジョン）」に基づき、供給水量を維持しつつ、経営基盤の安定を図るため、新規需要の開拓に取り組むとともに、施設更新の効率化に向けた近隣自治体との連携などに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致関連部局と連携した新規需要の開拓 ○淀川を水源とする近隣自治体との広域連携 <p>工業用水道ビジョン期間（平成28年度から令和7年度）中の収支均衡を目指す。</p>	水道局
----	------------------------------------	---	-----

番号	項目	取組み内容	局室区
31	神戸市営交通事業 経営計画2020 (H28～32) に基づく経営改善【自動車事業会計】	経営健全化団体に陥る恐れがある厳しい経営状況にあることから、28年度から開始した「神戸市営交通事業 経営計画2020」に基づき、さらなる経営改善に取り組む。総人件費及び一人あたり人件費を抑制するため、勤務の効率化等による時間外勤務手当等の縮減を図るほか、事務事業の見直しによる職員定数の見直し、市バス営業所の管理委託やバス路線の委託等を継続または拡充するなど経費の縮減に取り組む。また、需要に応じた路線編成やダイヤの見直しによる運行効率の向上を図ることなどにより「市民の足」を確保していく。さらに、経営計画に基づく経営改善に加え、平成30年度より交通局採用職員の給与体系の見直しを行っており、今後も引き続き経営の改善に取り組んでいく。財政目標として令和2年度までに、①単年度収支の均衡、②累積資金不足額の縮減に取り組む、平成28年度から令和2年度まで収支改善額累計21億円を目指す。	交通局
32	神戸市営交通事業 経営計画2020 (H28～32) に基づく経営改善【高速鉄道事業会計】	多額の累積欠損金と企業債残高を抱える厳しい経営状況にあることから、28年度から開始した「神戸市営交通事業 経営計画2020」に基づき、持続可能な経営基盤の確立を図る。安全に配慮した重点的な投資として、地下鉄西神・山手線全駅でのホームドア設置に向けた取り組みを進めるとともに、全駅ホームドア設置にあわせたワンマン運転化に向けて職員配置計画を検討する。また、総人件費及び一人あたり人件費を抑制するため、勤務の効率化等による時間外勤務手当等の縮減を図るほか、事務事業の見直しによる職員定数の見直し、地下鉄西神・山手線及び海岸線における駅務業務等の委託を継続または拡充するなど経費の縮減を図ることなどにより、経営の効率化に取り組んでいく。さらに、経営計画に基づく経営改善に加え、平成30年度より交通局採用職員の給与体系の見直しを行っており、今後も引き続き経営の改善に取り組んでいく。財政目標として令和2年度までに、①累積欠損金の縮減、②海岸線ランニング収支の均衡に向けた収支改善に取り組む、平成28年度から令和2年度までの累積欠損金縮減額累計17億円を目指す。	交通局
行政運営3-2 (中期目標に基づく地方独立行政法人の経営改革)			
33	公立大学法人 神戸市外国語大学の経営改革	中期目標 (令和元年度から6年間) に基づき、国際都市神戸の公立大学として、魅力ある大学づくりと市政への貢献を推進するように法人の経営改革を進める。	行財政局
34	地方独立行政法人 神戸市民病院機構の経営改革	第3期中期目標 (令和元年度～5年間) に基づき、医師の働き方改革への取り組みも含め、4病院がそれぞれ目標を達成することにより法人全体として収支を均衡させ、安定的な経営基盤の維持に取り組んでいく。	健康局
行政運営3-3 (外郭団体を含めた市民サービスを提供する体制の最適化)			
35	外郭団体の更なる見直し	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体等が自律的で強固なガバナンス機能を確立するために必要な支援・調整を更に進める。 市政課題解決に向け、外郭団体等と市政の新たな連携の枠組みについて調査・検討を進める。 	企画調整局

番号	項目	取組み内容	局室区
36	文化振興事業の再構築	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に実施した（公財）神戸市民文化振興財団と（公財）神戸市演奏協会の合併に伴う運営基盤の確立及び市民還元や増収に向けた事業展開、その他文化振興にかかる各種事業の見直し等により、文化振興事業の再構築を図る。 令和2年度以降も継続的に効果的な事業実施のための見直しを行うことで、文化振興事業の再構築に取り組む。 	文化スポーツ局
37	区社会福祉協議会の体制強化による地域福祉基盤の再構築	複雑・多様化する地域福祉課題に対応するため、これまで以上に市・事業者・住民の強固な連携の下、地域福祉のプラットフォームを整備し、「区社会福祉協議会（区社協）」中核とした地域福祉基盤の再構築を図る。	福祉局
38	DMOを活用した新たな観光振興	地域DMO ^{※6} として設立した「神戸観光局」において、神戸への更なる観光誘客を促進するため、多様な事業者と共に、観光施策の企画立案から実施までを一貫して行うとともに、神戸観光の舵取り役として、公民連携の「プラットフォーム」機能を担う。	経済観光局
行政運営 3-4（外郭団体等への職員の派遣の見直し）			
39	外郭団体等への職員派遣の見直し	「外郭団体の経営評価」等を踏まえ、人的関与の必要性や外郭団体の固有職員の人材育成の状況等に応じて、派遣職員を引き上げるなど関与の適正化を図る。	行財政局各局
行政運営 4-1（人口減少、少子・超高齢社会に対応した持続可能な制度・サービスの提供）			
40	時代の変化に対応したごみ出しの取り組みの推進	<p>高齢者等へのごみ出し支援について、社会情勢の変化に対応した持続可能な仕組みを構築。</p> <p>また、カセットボンベ・スプレー缶の安全な排出及び水銀廃製品等の適正回収、びんの資源化の促進に向け、新たな排出ルール・仕組みを構築。</p> <p>【令和2年度における取り組み】</p> <p>○ごみ出し支援として、高齢者や障がい者を対象に要件緩和によるひまわり収集の拡大や令和元年度から引き続き生活支援サービスを提供する民間事業者との連携を行う。</p> <p>○新たな排出ルール・仕組みづくりとして、カセットボンベ・スプレー缶の穴あけしない方法での排出・収集等の実施や水銀廃製品（蛍光管）の拠点回収を行う。</p>	環境局
41	民間との協働による搬送サービスの拡大（救急需要対策）	現在、民間の搬送サービス事業者を知らないために、緊急度が低く軽症であっても、救急車を呼ばざるを得ない利用者に対し、利用者に事業者を紹介するコールセンター（おくる電）を構築することにより、民間搬送サービスの利用を新しい選択肢として提供し、救急車の適正利用を推進する。民間搬送サービス事業市場の活性化により新たな雇用を創出すると共に、利用者の拡大を図ることにより、公共交通で賄いきれない潜在的な移動弱者問題の解決につなげていく。	消防局
行政運営 4-2（区役所改革）			
42	区役所の市民対応体制の見直し	区役所・支所に設置しているおくやみコーナーについて、来庁者が各窓口を移動することなく、一か所で手続きが完結できるよう、更なる利便性向上に向けた検討を行う。	行財政局

番号	項目	取組み内容	局室区
43	区役所窓口の見直し	平成30年6月に「区役所業務改革のロードマップ」を策定し、「市民サービスの更なる向上」と「業務効率化・生産性向上」を目標として掲げ、「事務処理や問い合わせ対応等を最大限効率化」し、「市民福祉に関わるより付加価値の高い相談・対応力を質的に向上」させることをめざす姿とした。 ロードマップにおける4つの施策（「来庁せずできる手続き拡大」、「ICT活用による利便性向上と事務効率化」、「電話問合せ対応業務の大幅削減」、「改革を促進する意識の醸成」）に取り組む中で、区役所窓口の改革を推進していく。	行財政局
44	区役所支所・出張所・連絡所	全市的な人口減少傾向、ICTの普及といった周辺環境の変化や、市民ニーズなどを踏まえつつ、区役所出先機関のあり方について検証・検討していく。 令和2年4月1日付で全連絡所を出張所に格上げし、まちづくり業務中心の役割へと機能転換・機能強化を行う。また、一部の出張所において、地域における精力的なまちづくりを支援するため、地域活性化担当係長を増設する。	行財政局
行政運営4-3（協働と参画の推進）			
45	総合的・自律的な地域コミュニティの環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を支援する体制・機能を強化し、全市一律ではなく、地域の成り立ちや実情、活動の地域差などを踏まえて地域コミュニティ施策を展開する。 ・地域活動支援に関する助成手続きの共通化・簡略化や調整機能の強化等により、市民負担の軽減に向けた見直しを行う。 ・地域に関するデータをより分かりやすく提供するとともに、地域内の合意形成や地域活動の担い手育成に対する支援を行い、自律的な地域運営につなげる。 ・市民が行う公益活動（NPO※7やボランティア団体等の活動）の支援機能を強化する。 ・令和2年は、引き続き基本指針に基づいた取り組みを進めていく。 	文化スポーツ局
46	地域防災組織支援業務	防災福祉コミュニティが大規模災害時に相互に協力し、自主的かつ組織的な防災活動を実施できるよう支援するための新しい取り組みとして、平成26年度から実施している統括防災リーダーの育成を目的とした「防災マネジメント研修」について地域での活動状況や新たな防災ニーズに配慮した見直しを図ってゆく。 研修内容について、津波や土砂災害に関する内容等の新たな防災ニーズを考慮した見直しを図る、統括防災リーダーの新規養成と、すでに養成したリーダーに対するフォローアップを目的に、新規養成コース、実践体験コース 上級コースの3階層に見直した。来年度も同様のコンセプトで研修を実施する。	消防局
行政運営4-4（民間活力の導入、公民連携（PPP）の推進）			
47	民間提案制度の活用	民間事業者による提案の導入を促進する「神戸市民間提案型事業促進制度」により、行政課題の解決を図る。 【制度の庁内外への普及及び運用サイクルの定着を図る】	企画調整局
48	SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド※ ⁸ ）の活用	民間の資金とノウハウによる新たな公民連携モデルとしてSIBを活用することで、行政サービスの生産性向上や財政負担の軽減を図る。	企画調整局

番号	項目	取組み内容	局室区
(続き) 行政運営 4-4 (民間活力の導入、公民連携 (PPP) の推進)			
49	自動車運転業務 (文書配送、自動車図書館)	民間活力の導入による更なる業務の効率化を検討する。 庁内文書配送業務について、令和2年度より5コースすべてを民間に委託する。 自動車図書館について、令和2年度より民間委託を開始する。	行財政局 文化スポーツ局
50	電話交換業務	本庁舎及び区役所の電話交換業務について、民間活力を導入し、総合コールセンターと一体的な運用を行う。 令和2年度は、全区展開(東灘区、灘区、兵庫区、北区、長田区、須磨区)の運用に向けて準備等進めていく。	市長室 行財政局
51	墓園管理業務	墓園の運営にかかる業務委託や指定管理者制度の導入について、具体的な検討を行う。	健康局
52	斎場運営業務	今後の火葬需要の増加に対応するため、老朽化した施設の再整備を行う。令和2年度は、西神斎場再整備のための実施設計および火葬炉改修に必要な電気設備工事のほか、鶴越斎場の再整備のための調査を行う。	健康局
53	和光園 (高齢者等福祉施設)	官民の役割分担を見極め、最適な手法による民間活力の導入を検討する。	福祉局
54	さざんか療護園 (障害者支援施設)	令和2年度中に指定管理者の決定を行い、令和3年4月から指定管理者による運営に移行する。	福祉局
55	更生センターの運営	「生活困窮者自立支援法」の施行や他都市の動向を踏まえ、施設のあり方について検討する。	福祉局
56	中央卸売市場管理運営業務	民間活力の導入による更なる効率化を検討する。 運営業務における官民の役割分担等の検討を行う。	経済観光局
57	下水処理施設管理運営業務	下水処理施設運転管理業務について、効率的な管理運営のため、官民の役割分担を行い、課題等を整理した上で民間委託等ができないか検討する。 ポートアイランド処理場及び玉津処理場について、令和2年度中の民間事業者の選定を目指す。	建設局
58	東遊園地のにぎわいづくり	都心における新たなにぎわいの創出をめざし、市民・企業と連携した東遊園地の使い方に関する社会実験と、広場の芝生化についてイベントや日常利用と調和を図るための社会実験を実施する。それらの成果や今までの歴史・文化をふまえ、東遊園地の再整備を進めることで都心再生に寄与する。 令和2年度までの再整備着手を目指す。	建設局
59	小学校給食調理業務	民間活力の導入による学校給食の充実をはかるため、自校調理校(大規模校)への民間委託を順次導入する。 令和2年度は新たに7校において民間委託を実施 (令和2年度対象校: 本山第一小学校、御影北小学校、向洋小学校、西須磨小学校、舞多聞小学校、有瀬小学校、高津橋小学校)	教育委員会事務局

番号	項目	取組み内容	局室区
行政運営4-5（兵庫県と神戸市の役割分担を踏まえた事務事業・組織の見直し）			
60	中小企業等支援サービスの利便性向上	中小企業等の事業者に対して、県・市・商工会議所等の支援施策を総合的に案内できる「ひょうご・神戸経営相談センター」を、神戸市産業振興センター1階に設置し、中小企業の支援機能の強化を図っている。 各機関（産業振興財団・ひょうご産業活性化センター・神戸商工会議所）の定期的な情報交換を引き続き実施し、専門家派遣・創業支援・販路開拓・事業承継などの事業における中小企業への支援強化および利便性向上が図れるよう、更なる連携を検討していく。	経済観光局
行政運営4-6（新たな発想・手法による市民サービスの向上、行政課題の解決）			
61	オープンガバメントの推進	公開するデータを標準化するなどオープンデータ※9を推進し、事業者や市民の利便性向上を図る。併せて、市民・民間企業・行政のデータや先進企業のICT技術を統合して活用し、産学官連携したビジネス創出や政策立案、市民活動の推進を図る。	企画調整局
62	ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの促進	地域コミュニティやNPO、ボランティア団体など、民間の様々な主体によって社会的課題の解決が図られるよう、ソーシャルビジネス※10やコミュニティビジネス※11を促進する。	企画調整局
63	公共工事の入札を通じた行政課題の解決	公共工事の入札において、発注の時期を平準化するなど地元企業が受注しやすい環境整備を構築する。 建設コンサルタント等業務の入札において、技術・社会貢献評価制度を創設し、地元企業の技術力や社会貢献活動等の取り組みを評価する。	行財政局
財政運営1-1（財政の健全性の堅持）			
64	財政の健全性の堅持	財政健全化指標の健全性を維持しながら適正に市債を発行する	行財政局
65	財政調整基金※12の残高	財政の健全性を維持しながら基金の涵養を図る	行財政局
財政運営2-1（まちの安定した成長による税収の拡大）			
66	神戸2020ビジョンの実行による税源の涵養	人口減少を克服し、これからも都市としての魅力あふれるまちであり続けるために、若者が集まり、交わり、彼らの希望が実現できるための様々な施策を実施し、まちを活性化し、あらゆる世代に施策の効果が波及していくことを目指す。 年間12,000人の出生数を維持するとともに、若者の神戸市への転入を増やし、東京圏への転出超過2,500人を解消する。	企画調整局
67	企業誘致の推進	国内外の成長分野の研究開発、製造、物流機能の拠点誘致を産業団地に、本社等の業務機能の拠点誘致を都心地域に重点的に推進する。 平成27～31年度の5年間で260社の企業を誘致、7,000人の雇用を創出(当初目標平成17～28年度で産業用地売却200haは達成済。平成17～33年度で用地売却250haに目標変更)	企画調整局 都市局
財政運営2-2（税収等の適正な徴収と受益者負担の適正化）			
68	受益者負担の見直し	受益者と非受益者間の公費負担の公平性、公正性を確保し、適正な負担を求めることによって持続可能なサービスを提供するための統一的な見直し基準を策定する。	行財政局

番号	項目	取組み内容	局室区
69	債権管理の強化	政令市トップクラスの収入率を目指し、滞納者への対応強化を図るため、外部の専門家の活用を含めて効率的・効果的な債権管理に取り組む。 各債権ごと設定している年次目標の達成を目指す。	行財政局 関係各局
70	市税減免制度の見直し	市税の減免制度において、地方税法が予定している減免対象を拡大適用しているもの、現行法令や社会情勢に対応できていないもの、適用実績がなく形骸化しているものについて、課税の適正化・負担の公平化を図る為に見直しを行う。	行財政局
71	特別養護老人ホーム市有地使用料の適正化	特別養護老人ホーム用地使用料について、公平性の観点から適正化を進めていく。	福祉局
財政運営2-3（新たな財源の確保）			
72	ふるさと納税の活用など寄付金の確保	寄付充当事業の内容の充実、プロモーションの強化により、寄付金の増額を図る。	行財政局 各局
73	クラウドファンディング ^{※13} の活用	神戸発の新事業の資金需要について、クラウドファンディングの活用をサポートすることにより、成長資金の確保を側面から支援する。 令和2年度も、クラウドファンディングの仕組み・活用事例を含む、業種・事業ステージに応じた資金調達手法について、コーディネータによる相談対応やセミナーを通じて説明し、市内企業のクラウドファンディング活用を促進する。	経済観光局
財政運営3-1（積極的・重点的な施策・事務事業の見直し）			
74	事務事業の見直し	事務事業について、時代適合性、補完性、効率性、有効性などの観点 ^{※14} から、事業手法や体制等を見直しを進める。 以下の6分類で見直しを実施 ①補助金の見直し ②給付の見直し ③施設の見直し ④実施体制の見直し ⑤事業の整理・統合、歳入確保策の導入等 ⑥民間活力の導入 令和2年度は、29項目について見直しを実施（財政効果額 約16億円）	行財政局
（続き）財政運営3-1（積極的・重点的な施策・事務事業の見直し）			
75	補助金の見直し	平成28年度に策定した「補助金見直しガイドライン」に基づき補助金事業の評価・検証を行い、費用対効果が低くなったもの等について見直しを実施する。 平成29年度に実施した補助金の検証結果により見直しを要するとされた補助金で、まだ見直しを行っていないものについて、引き続き見直しの検討を行い、早急に改善を図っていく。	行財政局
76	災害援護資金貸付金償還事業	民間への業務委託により、償還免除手続き及び債権回収を進める。	福祉局
77	起業・創業支援事業の見直し	ドリームキャッチプロジェクト等既存事業について引き続き必要な見直しを図る。 令和2年度も交流型事業創造サロン「神戸起業操練所」を運営し、起業、新事業の成長を支援する。	経済観光局

番号	項目	取組み内容	局室区
78	神戸市奨学金の縮減	国制度の拡充に伴い支給額を縮減する。 令和2年度も引き続き給付月額の見直しを行う。	教育委員会事務局
79	市街地再開発事業・区画整理事業	事業収束にかかる取組みを進めるとともに、新たな政策課題に的確に対応するため、重点事業に限られた経営資源を配分していく。 ・新長田駅南地区では、残3工区において特定建築者制度を活用した再開発ビルの設計、建設を進める。 ＜事業区域面積：約19.9ha＞ ・鈴蘭台駅前地区では、特定建築者制度を活用した再開発ビルの建設が完了し、引き続き、駅前広場、周辺道路の整備を行う。 ＜事業区域面積：約1.1ha＞ ・浜山地区では、換地処分を完了し、清算金の徴収・交付及び土地の売却を進める。 ＜事業区域面積：約30.1ha（住宅市街地総合整備事業の面積を含む。区画整理事業単独では約26.7ha）＞	都市局
財政運営3-2（義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の抑制・適正化）			
80	総人件費の抑制	被保護世帯の自立支援や就労支援の強化、医療扶助の適正化等により、扶助費の適正実施に努める。 被保護世帯における稼働人員の増加を図る。また、データヘルス計画の策定に基づく事業の実施により、生活習慣病の重症化予防・発症予防などの健康管理支援を行う。	行財政局
81	扶助費の適正実施	被保護世帯の自立支援や就労支援の強化、医療扶助の適正化等により、扶助費の適正実施に努める。 被保護世帯における稼働人員の増加を図る。また、データヘルス計画に基づく事業の実施により、生活習慣病の重症化予防・発症予防などの健康管理支援を行う。	福祉局
財政運営4-1（施設の複合化や統廃合による公共施設の最適配置、最適な資産管理）			
82	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等の適正な管理、計画的・効率的な修繕等を行い、安全性の確保、市民サービスの向上、長寿命化等によるコスト削減を図る。 なお、公共建築物については、以下の3点を柱として進めていく。 ・最適な日常管理による運営コストの削減 ・最適な保全整備による長寿命化の推進 ・最適な資産管理による施設保有量の低減 ・技術進歩を取り入れた省エネ化とスリム化を進め、運営コストの削減を図る。（中長期的に見て年平均1%程度の電力使用量削減を目標とする。） ・施設使用年数を65年に延長する。 ・施設の統廃合や複合化・集約化、再配置などを計画的に進めながら、施設保有量の低減を図る。（延床面積については平成23年度を基準に30年間で10%削減を図る。） 上記の実施・推進方針を推進させるため、個別施設計画の策定に向けた建築系施設の策定支援を行う。また、令和3年度にその結果を反映させた神戸市公共施設等総合管理計画（h28年3月策定）の改訂に取り組む。	行財政局 関係各局
83	ごみ処理施設の最適配置	東・港島・西の3CCに加え、中継施設などを活用し、平時だけでなく災害等緊急時にも切れ目のない、安定的、効率的な収集・処理体制（ネットワーク）を構築し、継続して運用している。 ファシリティマネジメントの観点から踏まえ、西CCについて、長寿命化計画に基づき、平成30年度～令和3年度に基幹的設備改良工事を実施する。	環境局

番号	項目	取組み内容	局室区
84	須磨・平磯海づり公園の管理運営	須磨海づり公園の再整備 台風被害により休園中の須磨海づり公園については、安全性確保の観点から整備方法を見直す。その際には、民間事業者の参入による魅力向上の可能性についても、検討を進めていく。	経済観光局
85	道路空間のリデザインとアセットマネジメント	市民ニーズや地域課題に対応するため、道路の利用環境や周辺の土地利用状況など十分に分析し、地域の特性や歩行者・自転車・自動車のバランスに応じた「交通機能の最適化」と、賑わいや防災・誘いなど「空間機能の向上」について、+design（工夫・アイデア）の視点で推進することにより、市民の誰もが利用しやすい空間にリデザインする。 また、設計指針の見直しや使用頻度が低い構造物の撤去を検討し、大木・老木や交通上支障となる街路樹の計画的な撤去、更新を進め、管理経費の削減を図りながら、人口減少社会に対応したメリハリのある道路整備を実施することで、安全安心なまちづくりの実現を図る。 【令和2年度の取り組み】 ①道路案内標識について、道路状況の変化に伴い効果の薄れているものは撤去を進める ②道路照明灯は、LED灯への切替えが完了した。引き続き、一般街路灯のLED灯への切替えを実施していく。 ③立体横断施設（歩道橋）について、通学路などの利用状況を踏まえて可能なものについては撤去を進める ④街路樹について、樹木の危険度や地域特性などに応じて、計画的な撤去、更新を進める	建設局
86	地域ニーズに応じた緑のマネジメント	人口減少社会・少子高齢化などの社会情勢の変動による地域ニーズの変化に対応するため、身近な公園の機能や配置を見直しながら再生を進めるとともに、街路樹についても樹種転換等を進め、緑の維持管理経費の削減を図りながら、住環境のクオリティアップを実現する。 【令和2年度までに拠点公園5公園での再整備事業着手を目指す】	建設局
(続き) 財政運営4-1 (施設の複合化や統廃合による公共施設の最適配置、最適な資産管理)			
87	市営住宅のマネジメント	以下の3つの基本方針に基づき取り組む。 ①長く使うための改修と再編 「できるだけ長く使う」ことを基本とする一方、将来を見据え、適切な質・戸数の確保、市営住宅会計の収支、コスト、まちづくりなど総合的な観点から、改修・更新時期を迎える住宅について、改修・建替え・廃止をバランスよく行っていく。 ②管理戸数の円滑な縮減 高度成長期の大量ストックの更新時期と震災時の需要増に対応した借上住宅の返還時期を迎え、管理戸数については、将来を見据え、円滑な縮減を図る。 ③健全な市営住宅会計の確保 将来にわたって、住宅セーフティネットの中で市営住宅に求められる役割を果たしていくために、マネジメント計画を通じた健全会計の確保を図る。 令和2年度末までに、管理戸数を事業着手ベースで46,000戸程度とし、収支不足を解消する。	建築住宅局
88	小中学校の統廃合	・垂水区北部の2小学校（多聞南小・本多聞小）を統合（令和3年4月開校予定）	教育委員会事務局

番号	項目	取組み内容	局室区
89	市立幼稚園の再編	幼稚園での教育を希望する子供の数が減少傾向にあり、定員数を大きく下回る、いわゆる「供給過剰」となっていることから、園児数、施設の老朽程度、私立幼稚園の受け入れ可能状況などを総合的に勘案し、市立幼稚園の果たすべき役割をふまえ、平成27年6月に「子ども・子育て支援新制度実施後の神戸市立幼稚園のあり方」を公表し、令和2年度末までに9園を閉園することとしている。 (令和2年度末閉園：奥の池幼稚園)	教育委員会事務局
90	市立保育所の再編	保育需要のピークや地域ごとの保育ニーズの動向、国が進める政策、私立幼稚園の認定こども園への移行など民間施設の整備状況を見極めながら、市立保育所の再編を図る。	こども家庭局
財政運営 4-2 (公有財産の有効活用)			
91	未利用市有地の利活用の推進	未利用市有地について、市の政策方針との整合性、地域情勢・ニーズ、市財政への寄与など様々な観点から利活用策を検討し、全体として最適で財産価値を最大限に活かす利活用方を推進する。	行財政局
92	公有財産の有効活用による財源の確保	柔軟な発想により公有財産の価値を積極的に有効活用することによって、財源の確保を図る。 ・施設の魅力向上を図るネーミングライツ※15 ・自動販売機設置の競争性の導入 ・広告付き案内看板の設置 など】	行財政局

- ※1 神戸2020ビジョン 本市の基本計画である「第5次神戸市基本計画」の実行計画で、2016～2020年度を計画期間とする。テーマに「若者に選ばれるまち + 誰もが活躍するまち」を掲げ、「年間12,000人の出生数を維持」と「若者の神戸市への転入を増やし、東京圏への転出超過年間2,500人を解消」を全体目標に定めている。「まち・ひと・しごと創生法」において、各地方公共団体に求められる「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」の神戸市版である「神戸創生戦略」と一体的に策定され、本市では、これらを元に、今後の人口減少社会への対応を進めていく。
- ※2 地方独立行政法人 住民の生活、地域社会及び地域経済の安定等の公共上の見地からその地域において確実に実施される必要のある事務・事業のうち、地方公共団体自身が直接実施する必要はないものの、民間の主体に委ねては確実な実施が確保できない恐れがあるものを効率的・効果的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人。
- ※3 ダイバーシティ・マネジメント ダイバーシティは直訳すると多様性、相違点であるが、組織において、人種・国籍・性・年齢を問わずに多様な人材を活用し、多様な働き方を提供することで、一人一人の価値観や人生観を尊重しながら、個々人が発揮できる能力を、組織の成果に結び付ける取組みのこと。
- ※4 コンプライアンス そもそも意味は「応じること・従うこと・守ること」であるが、一般的に法令や倫理を遵守すること、という意で用いられる。「コンプライアンスの推進」と言う場合、本市では、市政の透明化と職員等の公正な職務の執行により、市民の信託にこたえ、市民に信頼される市政を確立していくという意味で用いている。
- ※5 ICTガバナンス ICTに関する企画・導入・運営および活用を行うにあたって、すべての活動、成果および関係者を適正に統制し、目指すべき姿へと導くための仕組みを組織に組み込むこと、または、組み込まれた状態。
- ※6 地域DMO 原則として、基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織
- ※7 NPO 「Non=非」「Profit=利益」「Organization=組織」の頭文字をとった略語で、営利を目的としない社会貢献活動を行う民間組織のこと。
- ※8 ソーシャル・インパクト・ボンド 社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払うこと。
- ※9 オープンデータ インターネットなどを通じて誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。ふつう政府・自治体・研究機関・企業などが公開する統計資料・文献資料・科学的研究資料を指し、図画や動画などのデジタルコンテンツも含む。
- ※10 ソーシャルビジネス 顕著化している様々な社会的課題に対して、事業性を確保しながら、継続的に解決していこうとする取組み。
- ※11 コミュニティビジネス 市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業のこと。
- ※12 財政調整基金 地方公共団体が、財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金のこと。
- ※13 クラウドファンディング ネット上で企画を提案し、資金を調達する仕組み。
- ※14 時代適合性、補完性、効率性、有効性などの観点 「神戸市行政評価条例」において、行政評価を実施する際は、時代適合性、補完性、効率性、有効性の4つの観点により行うこととされている。それぞれの意味は、
 ・時代適合性：事務事業の開始時期と現状から勘案し、継続実施の必要性、優先性があるかを判断する視点
 ・補完性：事務事業を行政自らが行う必要があるかどうかを判断する視点
 ・効率性：執行体制の見直し、民間活力の導入、業務プロセスの見直しによる生産性の向上などにより、効率性を向上させることができないかという視点
 ・有効性：事務事業が、本来の目的に合致した成果をあげているか、民間活力の導入などにより、より有効性を高めることができないかという視点
- ※15 ネーミングライツ 民間企業等がスポンサーとなり、市の施設等に企業名や商品名などを愛称として付与することができる権利。市としては、愛称付与の対価（スポンサー料）として新たな財源を確保することができる。